

## 平成29年度第2回野田市文化財保護審議会議事録

開催日時 平成30年2月15日(木) 午前10時から午前12時まで  
開催場所 市役所7階 706会議室  
出席委員 下津谷達男委員長、日塔和彦委員、萩原法子委員  
事務局 東條三枝子教育長、伊藤公夫社会教育課長、岡安智彦社会教育課文化財係長、星野保則社会教育課文化財係主任主事、笹川知樹社会教育課文化財係主事補

(委員長挨拶)

(教育長挨拶)

(伊藤課長より平成29年度事業実施状況について説明)

委員長：茂木家の登録文化財について、日塔委員から何かないか。

日塔委員：この中に書院があるが、その書院が野田市駅前真正面に見える個人宅に移築されて残っている。古図と比べても同じで、間違いなく元はこの茂木家の書院であることが確認された。それが駅前の整備で壊されることになっているが、移築してどこかに保存することは難しいのか。

星野：個人宅の処分について、市と個人宅で駅前の整備計画について調整をしている。処分するか移築するかは個人宅に任せてあるが、情報では一括して処分してしまうということを聞いている。

日塔委員：本当は残してほしいと思っていたが、そんなに計画が進んでいるのなら、もう無理かと思う。

委員長：昔のことで似たような話があった。鈴木貫太郎宅を是非保存してほしいと関宿町に何回か伺ったが、最終的には遺族の意向で処分することになってしまった。

日塔委員：野田にあった由緒ある邸宅がだんだんとなくなってしまうのは寂しい。

委員長：この茂木家は見学できないのか。

星野：まず、登録に当たっては非公開という形をとっている。ただし、常時ということは無理でも例えば琴平神社の祭礼に合わせて一部分だけでも公開をできるようにお願いしたいと思っている。

委員長：そう願えれば市民のためにも非常によいことである。房総の郷土芸能は、浦安で1月21日に終わり、後は、NHKの地域伝統芸能まつりで2月25日に、津久舞が出演するのか。

課長：14mの津久柱をNHKホールの中に立て、そこで実際に行うことを予定している。

委員長：綱を張ってやるのか。

課長：実際と同様の形で、1番目に行うと聞いている。

日塔委員：テレビ放映はしないのか。

課長：3月18日に、Eテレで午後2時半から4時に放映される。

萩原委員：主催の地域伝統芸能まつり実行委員会というのはどういうものか。

係長：一般財団法人地域創造が主で構成されている。

課長：今回18回目で、テーマは鬼。野田の民俗芸能を広く知っていただくよい機会だと思う。

萩原委員：津久舞というのは、市川の葛飾八幡宮でもやっていた。こうして、野田で津久舞が存在しているということを色々な所でみんなに知ってもらおうということは大事である。

委員長：私を知っているのは龍ヶ崎で、市道に柱を立てる穴が作ってある。

日塔委員：成田街道の資料で、津久舞のことが詳しく書いてある。どういう形で行ったかという資料もあるとも書いてあった。

萩原委員：確か沼南町にもあったと思う。

委員長：野田の津久舞は3ヶ町の交代で行っている。

課長：今回出演しているのは上町で、総勢22名程だと聞いている。

委員長：埋蔵文化財について説明していたが、武者土貝塚は道路ということか。縄文が出ているようだが、今まではっきりしたものが出ていなかったと思うが、今回は、はっきりしたものが出たのか。

星野：武者土貝塚はよく分かっていない遺跡で、過去の調査でもほとんど出ていない状況だった。今回、竪穴住居らしき跡が1箇所出たということで、これからの調査で分かってくる遺跡だと解釈している。

(伊藤課長より平成30年度事業計画案について説明)

日塔委員：近代和風建築の登録は2件とおっしゃっているが、具体的にはどういうものか。

星野：1件目は、桐ヶ作の上原家住宅について、門、書院、土蔵、石蔵の四つになる。これについては、調査が終了しており意見具申書が整い次第、所有者の同意書をいただいてその上で申請をしたいと考えている。2軒目は、中野台にある醤油会社の社屋について、3月5日に聞き取り調査を予定している。今回は社屋のみで、その補足資料として醤油醸造会社の古い建物がたくさんあるので、写真や概要の聞き取りだけは実施したいと考えている。

日塔委員：聞き取りについては、市職員だけで行うのか。

星野：昨年、金出ミチル先生に図面を作っていただき、その時に疑問を持たれた部分があるので金出先生にも聞き取りに同席していただくと考えている。

日塔委員：図面は作成済みということか。

星野：作成済みである。工場の方は作成しておらず、配置図のみである。

委員長：鈴木貫太郎記念館での企画展示というのは、対象としてマッカーサー

との関連書簡となっているが、書簡だけを展示する意味があるのか。それとも展示を少し変えるのか。

課 長：遺族の鈴木道子さんから、展示の仕方について指摘があり、新規採用の学芸員が調べたところ、マッカーサーから吉田茂に宛てた文書の中に、鈴木貫太郎様と書いたものが見つかった。それを展示するために、順路では最後のコーナーを整理しマッカーサーの写真や文書など、あと吉田茂との関係などを、一つのコーナーとして設けたいと考えている。

委員 長：全面的な展示替えということではないのか。

課 長：なかなかそれはできない。展示替えをすることの一番の問題は、新しい資料がないということと、収蔵庫がなく外した展示物の保管場所という問題もある。そうした状況の中、映像をエンタランスで流すことを計画しており、2・26事件に関するタカ夫人の肉声入りDVDを作成している。先程の旧宅がなくなった件だが、我々も旧宅があればだいぶ展示が違ったという感がある、今となっては、図面もなく、ラフ図はあっても採寸したものはないという状況で大変惜しいことをしたと思っている。

委員 長：今考えれば惜しいけれど、仕方がない。

課 長：現在、埋蔵文化財整理室は、平成28年8月の台風で屋根が剥がれ大変な状態になった、応急処置をして今のところ雨漏りははしないが、2階部分での作業はできる状態ではない。施設の有効活用として、旧川間公民館を文化財整理室として活用してもよいことになり、来年度、引越し作業を含め進めていきたいと思っている。また、その中に、貫太郎記念館の収蔵物や、文書・書簡等を収蔵し整理も進められればと考えている。

委員 長：先程、記念館ボランティアの話が出たが、人数は12名ということだが、来年は、もう少し人数が増える予定はあるのか。

課 長：今回、ボランティア養成講座を開設したが、このままの形で2年、3年連続することには無理があり、様子を見ながら12名のスキルアップを進めてボランティア活動を行いたいと考えている。現在は、毎週日曜日の10時から12時に1名、13時から15時に1名という形のローテーションを作り対応している。また、ボランティアの方の中には、この活動をしたことにより、住んでいる場所のことがよく分かるようになったという意見もあった。

委員 長：貫太郎記念館の年間入館者についてはどういう状況か。

課 長：戦後70周年行事や、NHKの歴史ヒストリアなどが放映された時は、一時的に入館者数が上がったが、学芸員も常駐しておらず、そういう波が過ぎると1日10人から15人程で、平成28年度の年間入館者数は約6,800人となっている。

課 長：木間ヶ瀬の出洲に所在する浅間山噴火追悼者供養塔については、本日、欠席の石田委員がご尽力され、地元の出洲自治会により覆い屋と解説板が設置されることとなったので報告する。

(星野主任主事より災害関連についての説明)

(笹川主事補より災害関連の周辺地域の指定状況について説明)

萩原委員：幸手市の県指定になっている天明浅間山噴火の際の救済はどのようなものか。

笹川：実物は見えていないが、地区の義民、所謂、お金を持っていた豪商などや地区の方々がお金やお米を出し合ったと聞いている。

萩原委員：義民というのは、金持ちという意味なのか。

笹川：そういう意味とは違い、人助けなどをした志の高い人、奇特者ということ。

萩原委員：先程、市の報告があったが、石田委員が出洲地区の方に噴火の話をしたところ、自治会長も今までは全く分からなかったが大事にしようということで、覆い屋を作られたようだ。かつては水神講などで地元の方が供養していたそうだが、今はそれもなくなり、地元の人々にも分からなくなっていた。こうした一般の人達が全く関係のない人々のために碑を作って供養しているということは、大変、日本人の心が出ていると思う。飢饉の碑が指定されるならば、このようなものも含めて指定することはどうか。今後指定にする候補リストを作り、入れておくことが大事ではないかと思う。

課 長：指定文化財をこれからどのように進めていくか、指定文化財だけでなく登録文化財についても、候補を挙げていくことは重要なことで、その部分が明文化されていなかったところもあり、今後は考えていきたい。出洲だけではなく、仏像等など話の出ているものもあるが、市としては審議会に伺いながら、優先順位を決めていく必要があると考えている。

萩原委員：野田は石碑、石塔、石仏など、素晴らしいものがたくさんある。建造物はたくさん登録があるが、その他のところに中々手がまわらないのも分かっているが、少しずつリストアップし、指定をしていく形を作ってほしい。

課 長：ご指摘の点はよく分かるが、社会教育課の文化財係は規模が非常に小さく、色々な問題が山積しており、実態が追いつかないのが実情である。10月から専門が近代日本史で古文書にも明るい学芸員が入り、民俗の方でも活躍してくれればと考えている。

日塔委員：候補リストだが、引き上げる物の項目や、情報の経緯を整理してもらえば簡単かと思うので、早急に進めていただきたい。

課 長：リストに挙げる対象物や、所在地、所有者の確認等は簡単だが、そこ

から先、どこの段階で優先順位を付けるかということも出てくるので、その点が難しいことだと思う。

委員 長：以前、災害関係でリストを出したことがあるが、それを全般的に行うことはとても無理だ。まずは、色々なリストを委員会から出してもらい、審議会で回答するという形はできると思う。

日塔委員：その情報をどこから得るかが重要。野田市であれば、郷土博物館や市史編さん室などからも集めないと限界があるので、幅広く情報を集めることが重要だと思う。

星 野：リストが重要であることは重々承知している。ただ、それを作ることは相当の労力が必要となる。リストを作るとなれば、一度に作ってしまうのではなく、少しずつボリュームアップしていくやり方がある。例えば、飢饉の調査をしていくと、必ずそれに付随した情報が入ってくる、それをその都度リストに追加するやり方だ。この方法でしか現在は対応ができないので、是非このやり方で御了解いただければと思う。

日塔委員：完成度ということよりも、出てきたものをリストに挙げていく形でいいと思う。

星 野：少しずつ増やしていきながら、途中で経過報告をする。

課 長：リストアップするということの必要性は感じているので次回の審議会で、途中経過をご報告し、一步ずつ進む形で行っていきたい。

委員 長：簡単でも結構なので、リストアップしたものを次回審議委員会で出していただくこととする。

課 長：そうした情報のアンテナを高くした形で行っていきたいと思う。